

あなたからはじまる、
40%ごみ減量

町田市役所からのお知らせ

Vol.25

ごみ資源化施設建設 NEWS

発行日：2019年3月15日
発行：町田市環境資源部
問合せ：循環型施設整備課
住所：町田市森野2-2-22
電話：042-724-4384

広報紙「ごみ資源化施設建設NEWS」では、新たな「ごみの資源化施設」に関する情報をみなさまにお届けします。

本事業に関する情報は、[町田市 熱回収 現場ホームページ](#)

検索

熱回収施設等施設整備工事情報



町田市では、新しいごみ焼却施設等（ごみ焼却施設、バイオガス化施設、不燃粗大ごみ処理施設）を町田リサイクル文化センター敷地内に建設します。この新しい施設は、2022年1月の稼働を予定しています。また、既存のごみ焼却施設は、新しい施設の稼働後に停止し、解体工事を始めます。

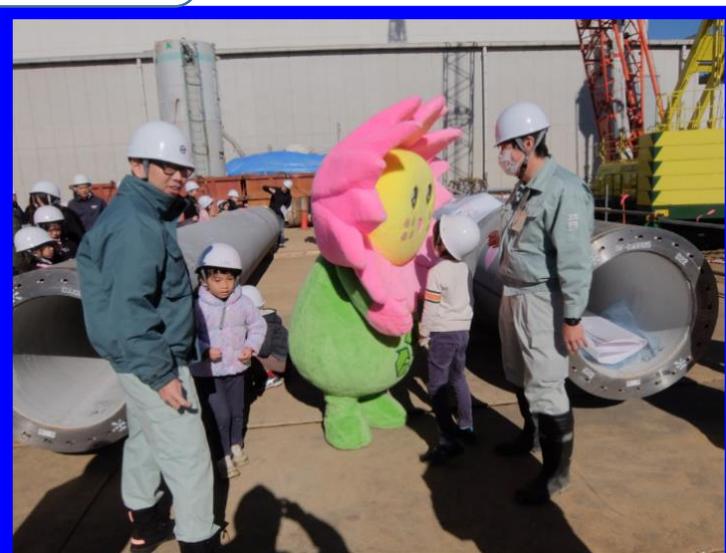
「親子現場見学会」を開催しました

2018年11月23日（金・祝）に、建設地に近い図師小学校の児童・保護者約50名の方を対象に「親子現場見学会」を開催しました。新しく生まれ変わるごみ焼却施設等に、理解と関心を持ってもらえるよう、「どんな施設になるのか、どんな工事をしているのか」を直接現場で見させていただきました。

また、今後も安全に十分配慮して工事を進め、情報提供の機会を設けてまいります。

【メモリアルグラフィティ】
工事で使う杭に、子供たちの夢を描いてもらいました

ハスのんもみんなと一緒に
楽しんだのん♪



町田市エコキャラクター

ハスのん

【集合写真】
ドローンによる空撮を行いました

【重機の試乗体験】
運転席に乗って、記念写真を撮って
もらいました



工事に関するお問い合わせ先
町田市環境資源部 循環型施設整備課 TEL:042-724-4384
※土日・祝はこちら TEL:042-722-3111

資源ごみ処理施設の整備コンセプトを紹介します

町田市では、「町田市資源循環型施設整備基本計画（2013年4月策定）」に基づき、資源ごみ（容器包装プラスチック・ビン・カン、ペットボトル等）を処理する「資源ごみ処理施設」を相原地区、上小山田地区に整備します。建設にあたり、周辺住民の代表で構成する地区連絡会で市民のみなさんと話し合い、施設に求めるコンセプトを協働でまとめました。今後、このコンセプトに基づいた施設の整備・運営に向けた検討を進めてまいります。

資源ごみ処理施設(相原・上小山田)の整備コンセプト

市民の生活環境と周辺の自然環境にやさしい施設

周辺住民の生活環境や緑豊かな自然環境を保全するため、プラント設備及び建築物が及ぼす周辺への環境負荷を低減し、周辺環境との調和を図ることができる施設とする。

市民が安心して生活できる災害に強い施設

市民が安心して生活できる様に、災害時に市民を支えることができる施設とする。

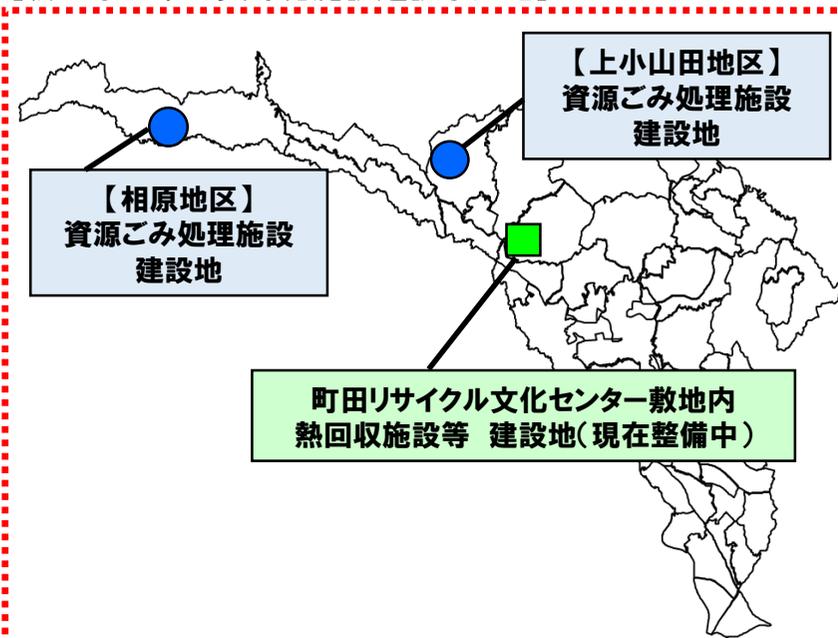
市民が学び・集い・交流することのできる施設

市民がごみを通じて環境を学べる様に、市民が学び・集い・交流することができる場を作り、市民が積極的に参加できる様な施設とする。

市民が安心して生活できる安定的な施設運営

市民が安心して生活できる様に、安全で、安定的な施設の稼働を行い、また、稼働状況等についても情報提供する施設運営を行う。

【新たなごみの資源化施設建設予定地】



資源ごみ処理施設稼働目標年度

相原地区: **2025年度** 上小山田地区: **2027年度**

※上記稼働目標年度を実現に向けて、計画とおり事業は進めてまいります。平行して、施設が稼働するまでの間の資源ごみの暫定処理の方法について、滞りなく処理が行えるよう、調査を行っております。

地区連絡会の開催状況について

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会

第19回地区連絡会（2019年1月24日（木）開催）では、施設名称や環境保全協定についての検討を行いました。

相原地区資源ごみ処理施設連絡会

第12回地区連絡会（2019年2月16日（土）開催）では、施設整備コンセプトについての検討を行い、決定いたしました。

上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会

第5回地区連絡会（2019年2月13日（水）開催）では、施設整備コンセプトや付帯施設についての検討を行い、整備コンセプトの決定をいたしました。



第5回地区連絡会【上小山田地区】の様子
(忠生市民センター)

「地区連絡会」は、町田市の資源循環型施設の整備に当たり、安心かつ安全な施設を整備運営するため、周辺地域のみなさんと地域のまちづくりなどに配慮しながら、協働して議論を進める場です。

新たなごみの資源化施設建設を進めている町田リサイクル文化センターと、相原地区・上小山田地区の計3ヶ所に設置しています。

なお、地区連絡会は、どなたでも傍聴していただくことができます。日程などの詳細は「広報まちだ」および「町田市ホームページ」でお知らせします。